

家畜衛生情報



平成 31 年 3 月 8 日
 (通算第 344 号)
 問い合わせ先
 長野県庁園芸畜産課
 電話 026-235-7232

岩手県の死亡野鳥で インフルエンザ簡易検査陽性！ 鳥インフルエンザの侵入防止対 策の再徹底をお願いします！

平成 31 年 3 月 8 日に岩手県紫波郡紫波町で回収された死亡野鳥(オオハクチョウ) 1羽から A 型インフルエンザ簡易検査の陽性反応が確認されました。確定検査は 1 週間程度かかる見込みです。環境省は、3 月 8 日から個体確認場所の周辺 10km 圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。

県内家きん飼養者の皆さまにおかれましては、引き続き**飼養衛生管理基準の遵守**や**異常家きんの早期発見・通報**をお願いします。

発生予防の重要ポイント

- ①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
 - ★衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ★衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - ★上記措置の記録
- ②野生動物対策
 - ★防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - ★家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ★上記措置の定期点検



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】